

平成28年度の経営協議会における学外委員からの主な意見とその対応状況

平成29年6月30日現在

学外委員からの主な意見	対応状況
<p>社会人学び直し事業に関連して、単に食の安全教育を推進するだけでなく、十勝に優秀な人材を呼び込み、食や農の周辺で新しい事業を創造する人材を育成するための新しい教育システムがあるとよい。</p>	<p>平成24年度から帯広市と共同で実施しているフードバレー人材育成事業において平成28年度はビジネスコース(基礎編、応用編)、食品安全管理コース、農業生産者コースを開講し延べ101名が受講している。</p>
<p>外部資金に関して、税制上の優遇措置を活用した取組や、本学の保有する資産を有効活用できる仕組みづくりをするなど、外部資金をどのように獲得し、経営に活かしていくかが課題である。</p>	<p>寄附金については、これまでも帯広畜産学基金については税法上の優遇措置がある旨、ホームページ上で周知していたが、研究者個人に対する寄附金についても同様の措置が受けられる旨周知することとした。 資産の有効活用については、共用機器基盤センターが中心となり、教員が保有する機器を学内外に開放し、複数の研究者等が利用できる環境を整えることによって新たな知の創出と人材交流を促進させることなどを目指す取り組みを実施している。</p>
<p>若手教員に対し、専門外の者にもわかりやすい申請書類の作成方法を早い時期から具体的に指導する取り組みを行うべきである。科学研究費補助金の申請率、採択率向上のため、研修等による申請書の作成方法やプレゼンの仕方などの教育を今後も継続することが重要である。</p>	<p>28年度から学内教員による科研費アドバイザー制度を開始し、若手教員を主な対象として申請書の確認・作成指導を実施している。また、毎年度科研費の公募時期である9月に科研費セミナーを実施している。28年度は外部講師を招き、申請書作成時の留意点等について講演を行った。</p>
<p>国際認証を取得する平成32年度には、動物愛護・倫理教育に関する世間の目は一層厳しくなることが予想されるので、しっかりと取り組むべきである。</p>	<p>動物実験に関しては、平成27年度後半頃から「獣医学部系大学を対象とした動物実験の情報公開請求」や「外国人2名による実験動物施設の見学要請」など、獣医学部等を持つ大学への動物愛護系団体等による活動が活発化しており、適切な動物実験の実施および実験動物の適切な管理が行われるよう、取組を進めている状況である。 また、共同獣医学課程のカリキュラムに「獣医倫理」、「動物福祉学」を必修科目として開講している。</p>
<p>本学の強みを全国に発信するようなシーズ集を作成するなど、外部資金獲得に向けた攻めの姿勢が大切である。</p>	<p>各種展示会へ出展し、学内公募等により研究紹介を希望する教員を中心に研究紹介に努める。またシーズ集については対応可能な教員を中心に作成を進める。</p>
<p>学長裁量経費の重点的配分については、成果を評価し確認することが必要であり、その視点で情報を整理して示すことが重要である。</p>	<p>平成29年度実施分より、従来の「事業年度にかかる実績報告」に加えて、学長裁量経費、特に本年度から開始した若手研究者支援事業等の新たな取り組みについて、成果を整理して情報を示すことを検討、準備している。</p>